

議案第 7 1 号

地方税法第 3 1 4 条の 7 第 1 項第 4 号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例

[改正理由]

特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会の解散に伴う所要の整備を行うため改正する。

[内 容]

特定非営利活動法人小田原市障害者福祉協議会の解散に伴い、同法人を個人の市民税の寄附金税額控除を受けることができる寄附金の対象から除外することとする。

(別表関係)

[適 用]

公布の日